

## 令和4年度 建設工事の施工上の工夫・改善、事業提案事例について（募集要項）

### 1. 目的

建設技術者の技術力向上を目的とした、建設工事の施工現場における生産性や品質の向上や、環境対策・安全の確保等に資する様々な工夫・改善事例及び、新たな建設事業への提案を行った事例を広く募集する。また、優れた事例について、技術研究発表会を開催し、技術者のプレゼンテーション能力の向上を図るとともに、ホームページやマスコミ等を通じて広く会員企業に情報発信するもの。

### 2. 応募対象者

各都道府県建設業協会所属の会員企業

（※幅広く事例を募集したいので、1社あたりの応募数は最大でも10件程度でお願いします。）

### 3. 募集内容

建設工事の施工上の工夫・改善、事業提案事例について分野別に募集

#### 【土木分野】・【建築分野】

会員企業が施工した土木若しくは建築工事で

①生産性の向上（省力化・合理化・工期短縮・i-Construction(BIM/CIM含む)の取組等）  
やコスト縮減等に寄与した事例

②品質向上、安全対策等①以外の技術的なアイデア・工夫により各種改善が得られた事例

#### 【環境・その他分野】

③建設廃棄物の適正処理、3R、周辺環境配慮など環境に関する事例

④土木・建築に分類できない先進的な取組事例等で推奨すべきもの

⑤社会資本の長寿命化、魅力的なまちづくり等のプロジェクトにおいて、地域建設業としての技術力・知見等を積極的に提案した事例（会員企業が複数の企業、他業種、行政機関等（地方整備局、自治体、商工会議所等）と連携した事例についても応募できます）

⑥その他、上記①～⑤に属さない事例（働き方改革の推進による職場環境の整備等）

※過去の事例は、本会ホームページ（<http://www.zenken-net.or.jp/>）の会員専用画面からご覧いただけます。会員登録がお済みでない場合は、新規登録（無料）が必要です。各都道府県建設業協会の会員企業の方であれば、どなたでも登録していただくことができます。

#### 4. 応募方法

- ①応募書類（様式-1、-2）を全国建設業協会へメールで提出してください。  
なお、各都道府県建設業協会にて取りまとめている場合は、各都道府県建設業協会を通じて提出してください。
- ②応募書類が10MBを超える場合には、大容量ファイル転送サービス等で送付してください。
- ③応募書類のフォントサイズは 10.5ポイント以上で、書式は MS明朝とします。
- ④様式-2は、原則3~5ページとします。また、応募内容を分かりやすくするため本文中に図表や写真等を挿入してください。
- ⑤本会では、会員企業の参考となる事例は、広く周知したいと考えておりますので、他の技術発表会等（整備局、県等）に応募した事例についても受け付けております。  
※応募書類等は、本会ホームページ（<http://www.zenken-net.or.jp/>）からダウンロードができます。

#### 5. 応募締切

**令和4年6月30日（木）**

#### 6. スケジュール

##### 【9月中旬】

- ・ 建設工事事例選考委員会において、本会会員専用ホームページ(施工の工夫・改善事例集)へ掲載する優良事例を選定します。また、優良事例の中から技術研究発表会で発表いただく優秀事例（10事例程度）を選定します。

##### 【10月上旬】

- ・ 選考結果を、各都道府県建設業協会に連絡いたします。
- ・ 優秀事例に選定された事例のご担当者には、技術研究会で発表するための準備を依頼します。

##### 【11月22日(火)】

- ・ 技術研究発表会を開催し、優秀事例に選定された事例のご担当者に発表いただきます。
- ・ 技術研究発表会への参加者（発表者・聴講者）には、CPDSユニット又は建築CPD情報提供制度における単位を取得できるよう、それぞれの学習プログラムに登録する予定です。

#### 7. 選考基準について

- ・ 9月中旬に実施予定の建設工事事例選考委員会での選考は、「着眼点・創意・工夫度」「有効性・効果」「導入しやすさ・汎用性」の項目で評価します。
- ・ 技術研究発表会では、上記の選考項目に加え、「プレゼンテーション資料・能力」について評価し、最優秀賞と特別賞を選定する予定です。

## 8. 本会ホームページへの掲載

- ・優良事例の本会会員専用ホームページ(施工の工夫・改善事例集)への掲載は、様式-2を使用します。
- ・発注者名、施工者名、工事名、施工場所等を掲載しますので、発注者への承諾が必要な場合は、恐れ入りますが、あらかじめ応募者側で承諾の手続きをお願いします。
- ・ホームページに掲載後、全国土木施工管理技士会連合会継続学習制度(CPDS)に申請をすると、10ユニットが付与される可能性があります。

### 【申請要件】

新規性があり、構成が①はじめに(工事概要を含む)②現場における問題点③対応策・改善点と適用結果④おわりに(今後の留意点)等で、図(写真含む)・表及び文章(1600文字程度以上)であること。

※本会所定の様式をご使用いただくと上記要件の構成要件は満たすことができます。

(記入例も併せてご確認ください。)

※詳細については、全国土木施工管理技士会連合会(<https://www.ejcm.or.jp/about-cpds/>)ホームページのCPDSガイドラインをご確認下さい。

## 9. その他注意事項

- ・応募の際に提出いただいた書類は返却いたしません。
- ・いただいた応募事例については、各都道府県建設業協会及びその会員企業へ紹介・情報共有する以外の目的には使用いたしません。
- ・特許権等、他社に帰属するものは応募不可とします。但し、自社で特許権を保有するものは応募可とします。
- ・必要に応じ、別途資料等の提出をお願いする場合があります。

### 【応募書類等提出先】

(一社) 全国建設業協会 事業部

担当 : 犬飼(いぬかい)・沖村(おきむら)・八重樫(やえがし)

T E L : 03-3551-9396

e-mail : [jigyo@zenken-net.or.jp](mailto:jigyo@zenken-net.or.jp)